

令和元年12月10日 総務文教委員会

総務部経営企画課

議案説明資料

1 議案第68号 過疎地域自立促進計画の変更について

・・・P1

議案第68号 過疎地域自立促進計画の変更について

1 変更理由

本市が実施する「文化センター・青少年文化ホール改修事業」について、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号、以下「法」という。）第12条の規定による「過疎地域自立促進のための地方債（過疎対策事業債）」をもってその財源とするため、本市の過疎地域自立促進計画に、事業名等を追加するもの。

2 変更内容

「文化センター・青少年文化ホール改修事業」に関する事項について、本計画に追加すること。

変更箇所	自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
36 ページ	6 教育の振興	(2) 集会施設、体育施設等			
					新規追加

※ 赤字は変更（追加）する部分

3 福岡県との事前協議及び計画の提出

本件変更について、法第6条第4項の規定に基づき福岡県と事前協議を行い、令和元年11月25日に県からの意見なしとの内示があった。

なお、本計画については、議会の議決を経て変更し、福岡県を通じて関係大臣（総務大臣）に提出することとなる。

4 添付資料

過疎地域自立促進計画（計画期間 平成28年度～平成32年度）変更案

過疎地域自立促進計画

(計画期間 平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

福岡県 田川市

目 次

1	基本的な事項	・・・ 1
	(1) 田川市の概況	・・・ 1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	・・・ 3
	(3) 田川市行財政の状況	・・・ 6
	(4) 地域の自立促進の基本方針	・・・ 9
	(5) 計画期間	・・・ 9
2	産業の振興	・・・ 10
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	・・・ 15
4	生活環境の整備	・・・ 19
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	・・・ 25
6	医療の確保	・・・ 30
7	教育の振興	・・・ 32
8	地域文化の振興等	・・・ 37
9	集落の整備	・・・ 40
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	・・・ 42

1 基本的な事項

(1) 田川市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

本市は、福岡市から東北東約50km、北九州市から南南西約30kmの場所であり、福岡県の北東部に位置している。市域は、東西9km、南北14km、面積54.

55km²を擁し、東、西、南の三方を山々に囲まれた田川盆地のほぼ中央部にある。

まちの形態は、市の中央部を流れる彦山川・中元寺川（ともに一級河川）に挟まれた地域を中心に市街地が形成され、中央に市役所を中心とした官公庁、J R 田川伊田・J R 田川後藤寺両駅を中心とした商店街と国道201号沿線の郊外店による3極の商業圏がそれぞれ形成され、これらを取り巻く形で住宅が建ち並び、さらに農村地帯へとつながっている。また、雄大な山々に囲まれ、美しい田園と河川の風景が各所で見られるなど自然豊かな一面を見せる一方、起伏に富んだ地形となっている。

(イ) 歴史的条件

本市は、古くは米どころとして知られる農村であったが、明治期以降になると、石炭産業が隆盛を極め、日本有数の「炭都」として知られるようになった。

昭和40年代中頃に炭鉱は閉山したが、本市が発祥の地とされる炭坑節をはじめ、二本煙突、伊田堅坑橋、炭鉱に纏わる画文といった有形無形の様々な炭鉱遺産がある。

さらには福岡県の五大祭りのひとつに数えられ、福岡県指定無形民俗文化財である「風治八幡宮川渡り神幸祭」や同じく福岡県指定無形民俗文化財である「春日神社岩戸神楽」など、古くから受け継がれてきた伝統行事がある。また、音楽・書道・絵画・舞踊などの分野においても、市民レベルで活発な文化活動がなされており、生涯学習に対する本市の市民意識は高く、文化的な生活が営まれている。

(ウ) 社会的条件及び経済的條件

本市の前身である伊田町・後藤寺町は、明治から昭和にかけて、我が国有数の石炭産地であった筑豊炭田の中心地として栄えた。特に、明治33年に三井田川炭礦(後の三井田川炭業所)が設立されてからは、炭都として急速な発展を遂げた。

当時、石炭の国内需要が激増する中、三井田川炭礦においても、明治42年に第一堅坑、明治43年に第二堅坑が建設されるなどの増産体制が図られ、昭和15年には年間206万トンを生産するまでになった。

そして、石炭産業が隆盛期にあった昭和18年11月に伊田町と後藤寺町が合併して田川市が誕生し、さらに昭和30年4月に猪位金村を編入して現在の田川市となった。石炭産業の発展と併せ、市町村合併による市域の拡大により、人口も急増し、昭和33年7月には人口が10万2千人を超えた。

しかし、次第に石炭産業に翳りが見え始め、第二次世界大戦後の復興期まで我が国の経済を支え続けてきた石炭は、昭和37年の原油の輸入自由化に伴うエネルギー政策の転換によって主要エネルギーの座を石油に明け渡すこととなり、本

市においても、23鉱を数えた炭鉱は相次いで閉山し、ついには昭和39年に三井田川鉱業所が閉山、さらには昭和45年に後藤寺炭鉱が閉山し、その長きにわたる炭鉱の歴史に幕が下ろされた。

その後、石炭産業という基幹産業を失い、深刻な打撃を受けた本市は、地域再生に向けたまちづくりを推進した。特に、炭鉱の閉山に伴い、炭鉱離職者の失業問題、炭鉱住宅の老朽化問題、また、地下坑道の崩壊で土地が陥没する鉱害問題などは、市民の生活に直結した深刻な社会問題となり、本市は、石炭関係諸法に基づく就労事業や住宅地区改良事業など国の補助事業を活用しながら、これらの問題に取り組んできた。

イ 過疎の状況

昭和45年4月に制定された「過疎地域対策緊急措置法」、次いで制定された「過疎地域振興特別措置法」、「過疎地域活性化特別措置法」及び平成12年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」並びに「産炭地域振興臨時措置法」をはじめとした「石炭六法」や「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」等に支えられながら、住宅団地の造成による定住人口の確保、工業団地の造成、企業誘致による雇用の拡大、社会教育施設の整備による教育文化の振興等長期展望のもとに再生復興を図るべく努力を続けてきたところである。

しかしながら、本市の人口は、昭和33年7月に102,755人の最大人口（住民基本台帳）に達した以降は減少の一途をたどっており、現在、その人口は半減している状況にある。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

(ア) 移住・定住化の促進

若年層（子育て世代）を中心とした移住・定住者を増加させることで、人口減少を抑制するとともに、新しい活力を生むまちをつくる。

特に、若年層の移住者・定住者が必要とする住宅・教育・子育てといった生活環境に対する支援の充実を図り、住んでみたい、住んで良かったと思えるまちをつくる。

また、移住・定住を促進するため、相談窓口を含めた情報発信体制の充実を図るとともに、医療体制や市街地整備、生活交通手段の確保など生活の利便性の向上を図る。

(イ) ものづくり産業の振興

これからの田川市を牽引する中核となる産業を確立するため、農業・製造業を中心とした地域の持つ優位な資源を活かしたものづくり産業を開発するとともに、特色ある農産物の生産や観光と結びついた農業形態の推進などにより、市外のものづくり企業が進出しやすい環境を整備する。

特にこれからの市場のニーズをとらえた雇用と収益を生む新たな産業づくりに向けて、農林業と製造業が連携しながら技術開発などを進めていくことが必要であり、そのために産学官民の連携により研究から製造・販売につなげる組織を構

築する。

また、ものづくり産業都市の確立を目指し、新たなものづくり事業を展開しようとする地元企業や新規起業者を積極的に支援する。

(ウ) 循環型・低炭素社会の構築

地球温暖化を始めとする環境問題に対応するため、二酸化炭素などの温室効果ガスを極力排出しない「低炭素社会」を実現し、排出抑制・再利用・再資源化を基本とした「循環型社会」の構築に向けた取組を行う。

市民や事業者、行政が一体となって、環境負荷の低減に努めることで将来に向けて持続可能な社会をつくる。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

(7) 平成22年国勢調査人口は50,605人であり、昭和55年の60,077人と比べると、30年間に人口が15.8%減少している状況にある。

一方で、人口に対する世帯数の割合は増加しており、世帯の少人数化、核家族化が進んでいる。

また、住民基本台帳人口は、平成26年3月末に市制施行以降はじめて5万人を下回っており、平成27年3月31日現在においては、49,649人（外国人住民を含む。）となっている。

(イ) 年齢階層別人口構造では15歳～29歳の若年者比率は、昭和35年では24.6%であったものが平成22年には14.5%と減少している反面、65歳以上の高齢者比率は昭和35年では4.6%であったものが平成22年には28.0%となっている状況から、本市においては、過疎化及び少子・高齢化の進行が端的に表れており、この傾向は今後も継続するものと想定される。

なお、男女別人口の割合については平成12年以降特段の変化は見られないことから、男女一律に過疎化及び少子・高齢化が進行している状況にある。

イ 産業の推移と動向

(7) 第一次産業

第一次産業の就業人口比率は、昭和35年では8.9%であったものが平成22年には1.7%に減少している。このことは、農業経営規模が零細であることや農業経営基盤が脆弱であるがための、農業離れが要因であると考えられる。

また、それに伴い後継者不足も深刻化している状況にある。

(イ) 第二次産業

第二次産業の就業人口比率は、昭和35年では49.9%であったものが、平成22年には23.6%に減少している。このことは、石炭産業の衰退によって鉱業に携わる就労人口が減少したことによるものと考えられる。

なお、平成2年に一時的に就業人口比率が増加したが、このことは、「石炭六法」等による公共事業及び鉱害復旧事業等による建設業の増加、また、企業誘致等による製造業の増加によるものと考えられる。

(ウ) 第三次産業

第三次産業の就業人口比率は、昭和35年では41.2%であったが、次第に増加し、平成22年には73.4%までに増加している。このことは、第一次産業及び第二次産業の就業人口の減少に伴うものであり、全国的な傾向でもある。

なお、本市の第三次産業の就業人口は、卸売・小売業及び飲食店・宿泊業の区分並びに医療・福祉の区分が多い状況となっている。

表1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 95,911		人 74,063	% -22.8	人 64,233	% -13.3	人 61,464	% -4.3	人 60,077	% -2.3
0歳～14歳	32,129		19,569	-39.1	13,652	-30.2	12,131	-11.1	11,916	-1.8
15歳～64歳	59,402		49,653	-16.4	44,773	-9.8	42,249	-5.6	39,886	-5.6
うち15歳～29歳(a)	23,562		17,788	-24.5	15,025	-15.5	13,544	-9.9	10,911	-19.4
65歳以上 (b)	4,380		4,841	10.5	5,808	20.0	7,084	22.0	8,231	16.2
(a)/総数 若年者比率	% 24.6	% 24.0	% -	% 23.4	% -	% 22.0	% -	% 18.2	% -	
(b)/総数 高齢者比率	% 4.6	% 6.5	% -	% 9.0	% -	% 11.5	% -	% 13.7	% -	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 59,727	% -0.6	人 57,700	% -3.4	人 56,547	% -2.0	人 54,027	% -4.5	人 51,534	% -4.6
0歳～14歳	11,479	-3.7	10,026	-12.7	8,667	-13.6	7,476	-13.7	6,601	-11.7
15歳～64歳	38,816	-2.7	36,942	-4.8	36,056	-2.4	33,661	-6.6	30,767	-8.6
うち15歳～29歳(a)	9,611	-11.9	9,058	-5.8	9,751	7.7	9,286	-4.8	7,992	-13.9
65歳以上 (b)	9,370	13.8	10,571	12.8	11,807	11.7	12,868	9.0	13,458	4.6
(a)/総数 若年者比率	% 16.1	% -	% 15.7	% -	% 17.2	% -	% 17.2	% -	% 15.5	% -
(b)/総数 高齢者比率	% 15.7	% -	% 18.3	% -	% 20.9	% -	% 23.8	% -	% 26.1	% -

区 分	平成22年	
	実数	増減率
総 数	人 50,605	% -1.8
0歳～14歳	6,526	-1.1
15歳～64歳	29,902	-2.8
うち15歳～29歳(a)	7,313	-8.5
65歳以上 (b)	14,177	5.3
(a)/総数 若年者比率	% 14.5	% -
(b)/総数 高齢者比率	% 28.0	% -

表1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

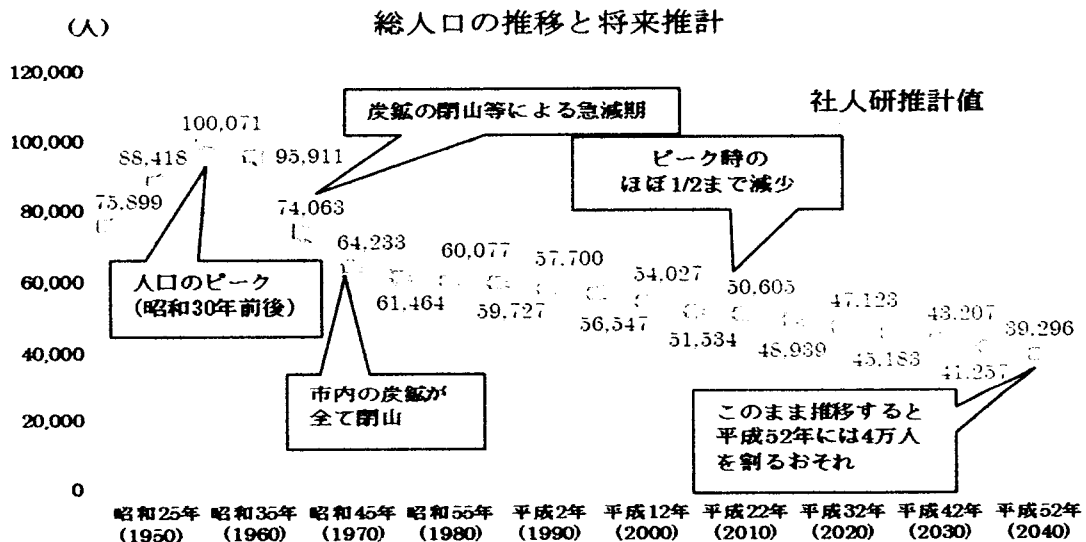
区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 54,751	-	人 53,042	-	% -3.1	人 51,027	-	% -3.8
男	25,206	% 46.0	24,478	% 46.1	-2.9	23,580	% 46.2	-3.7
女	29,545	% 54.0	28,564	% 53.9	-3.3	27,747	% 53.8	-3.9

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 49,589	-	% -2.8	人 49,336	-	% -0.5	
男 (外国人住民除く)	22,975	% 46.3	-2.6	22,848	% 46.3	-0.6	
女 (外国人住民除く)	26,614	% 53.7	-4.1	26,488	% 53.7	-0.5	
参考	男(外国人住民)	117	0.2	-	128	0.3	9.4
	女(外国人住民)	188	0.4	-	185	0.4	-1.6

表1 - 1 (3) 人口の見通し (出典：田川市未来創生総合戦略)

本市の総人口をみると、昭和20年代は石炭産業の隆盛に伴い増加を続けましたが、昭和30年前後に10万人を超えたあと減少に転じています。炭鉱の閉山に伴い昭和30年代半ばから昭和40年代半ばまでに人口が急激に減少し、その後も緩やかな減少傾向が続き、平成22(2010)年には50,605人と5万人を切る寸前にまでなりました。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が平成25年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口(社人研推計)」によると、これまでの人口推移の傾向が続くと、さらに人口が減少し、平成52(2040)年には39,296人と4万人を割り込み、平成22(2010)年と比較すると11,309人(22.3%)の減少になると推計されています。



資料：平成22(2010)年までは国勢調査「年齢(5歳階級)、男女別人口」、平成27(2015)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

表 1 - 1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 32,654		人 27,919	% -14.5	人 29,936	% 7.2	人 27,276	% -8.9	人 27,456	% 0.7
第一次産業 就業人口比率	% 8.9		% 10.1	-	% 8.0	-	% 3.9	-	% 3.3	-
第二次産業 就業人口比率	% 49.9		% 40.6	-	% 36.8	-	% 39.8	-	% 36.5	-
第三次産業 就業人口比率	% 41.2		% 49.3	-	% 55.2	-	% 56.3	-	% 60.2	-

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 25,248	% -8.0	人 24,271	% -3.9	人 24,124	% -0.6	人 22,325	% -7.5	人 20,702	% -7.3
第一次産業 就業人口比率	% 3.0	-	% 2.5	-	% 2.3	-	% 1.9	-	% 1.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 35.5	-	% 36.2	-	% 34.1	-	% 30.9	-	% 26.2	-
第三次産業 就業人口比率	% 61.5	-	% 61.2	-	% 63.6	-	% 67.0	-	% 71.1	-

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 19,613	% -5.3
第一次産業 就業人口比率	% 1.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 23.6	-
第三次産業 就業人口比率	% 73.4	-

(3) 田川市行財政の状況

ア 沿革

本市は、石炭産業終息後「石炭六法」、「過疎地域自立促進特別措置法」及び「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」等の時限立法に支えられながら、地域振興を図ってきた。

自主財源の乏しい本市は石炭後遺症対策としての社会資本の整備を、「石炭六法」関連の国庫補助事業を最大限活用してきたことから、公債費や人件費の経費が大きく膨らみ、類似団体の財政規模と比較した場合、本市の財政規模は著しく肥大化したものとなっている。

イ 収支

実質収支は例年黒字決算となっており、表面上の問題は無いように見えるが、過去の黒字については、基金の取り崩しや土地の売り払い収入などによる要因が主なものであった。

平成25年度については、土地の売り払い収入に加え、平成24年度の国の経済対策に伴い交付された地域の元気臨時交付金や過疎対策事業債の限度額超ソフト分などにより、財政調整基金の取り崩しを行わずに大幅な黒字を確保するに至った。

しかしながら、平成25年度は、国の経済対策に伴う事業のため多額の地方債を発行したことから、平成13年度以来12年ぶりに地方債残高が増加に転じている。

また、今後、新ごみ処理施設や汚水処理施設、都市再生整備計画に基づく諸事業などが予定されており、財源の確保が急務となっていることから、今後も行財政改革や歳入確保対策など財政健全化に努める必要がある。

ウ 財政力

本市の財政力指数は、ここ20年近くにわたって0.37から0.40の間を推移しており、改善傾向はみられない。本市は、旧産炭地及び過疎地域であるため、人口の減少や少子高齢化の進展が著しく、基幹産業もないこと等から、財政基盤が極めて弱く、類似団体中最も低い財政力指数となっている。

現在、第5次行政改革実施計画に基づき、事務事業の見直しなど徹底した歳出の抑制を図る一方、地方税等の徴収強化や移住定住の促進、企業誘致、地場産業育成など歳入増に繋がる対策に努めているところである。

エ 財政の弾力性

過去の大型投資的事業の実施による地方債の元利償還で公債費が多額であり、高齢者や生活保護受給者が多いため福祉関係経費が高い水準であることから、経常収支比率が90%を超えた水準で推移しているが、平成25年度では、市立病院に対する補助金や、電算システムの保守費用が増加したことなどにより、5年ぶりに悪化している。

今後も継続的に、地方債残高の削減による公債費負担の縮減を図るとともに、事務事業の見直しなどによる経常経費の削減に努める必要がある。

オ 公債費負担の状況

失業対策事業、改良住宅建設事業、地域改善対策事業、過疎対策事業など旧産炭・過疎地域特有の多くの投資的事業の実施に伴う地方債の元利償還金が多額であるため、類似団体平均と比較して1%上回っている。

しかしながら、これまでの起債の抑制により普通会計の公債費は減少しており、実質公債費比率も減少傾向にある。

今後も、行財政改革の推進により投資的事業の大幅な縮減や見直しを行うなど、公債費負担の軽減に向け努めていく必要がある。

表1-2(1) 田川市財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	32,784,902	28,107,286	27,684,228	29,876,252
一般財源	15,642,089	13,842,274	13,745,484	13,347,660
国庫支出金	7,873,132	6,688,352	6,160,970	8,104,433
都道府県支出金	1,979,004	2,071,781	1,731,918	1,669,096
地方債	2,636,300	2,244,600	2,347,574	3,191,453
うち過疎債	208,100	41,500	198,700	846,200
その他	4,654,377	3,260,279	2,148,874	3,563,610
歳出総額 B	32,379,374	27,757,161	27,016,625	29,085,090
義務的経費	14,790,608	15,320,439	15,694,368	15,409,343
投資的経費	9,556,278	6,059,342	2,954,093	4,720,557
うち普通建設事業	5,039,781	2,686,194	2,030,741	4,706,780
その他	8,032,488	6,377,380	8,368,164	8,955,190
過疎対策事業費	425,578	58,577	325,565	1,244,595
歳入歳出差引額 C (A-B)	405,528	350,125	667,603	791,162
翌年度へ繰越すべき財源 D	224,708	978	94,552	170,039
実質収支 C-D	180,820	349,147	573,051	621,123
財政力指数	0.38	0.39	0.39	0.38
公債費負担比率	16.7	19.9	17.1	14.2
実質公債費比率	-	-	13.9	10.6
起債制限比率	10.9	12.5	-	-
経常収支比率	89.2	96.2	93.5	94.9
将来負担比率	-	-	5.1	-
地方債現在高	34,231,497	33,078,307	26,445,360	25,008,224

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
市 町 村 道					
改良率 (%)	46.2	57.5	73.0	77.8	80.2
舗装率 (%)	44.7	81.8	92.2	93.8	94.5
農 道					
延長 (m)	-	-	-	-	58,601
耕地 1ha 当たり農道延長	79.2	65.6	46.9	54.4	70.5
林 道					
延長 (m)	-	-	-	-	7,393
林野 1ha 当たり林道延長	16.7	12.9	15.4	14.6	17.0
水道普及率 (%)	97.0	98.7	99.9	97.6	99.1
水洗化率 (%)	-	-	-	-	64.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	43	45	50	47	47

区 分	平成 25 年度末
市 町 村 道	
改 良 率 (%)	80.2
舗 装 率 (%)	94.5
農 道	
延 長 (m)	58,601
耕地 1ha 当たり農道延長	71.0
林 道	
延 長 (m)	7,393
林野 1ha 当たり林道延長	13.2
水 道 普 及 率 (%)	99.1
水 洗 化 率 (%)	66.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	50

(4) 地域の自立促進の基本方針

本市は、これまで過疎対策として、道路整備や医療機器整備、教育施設や文化施設等の公共施設の整備等を行いつつ、地域資源を活用した様々なソフト事業を展開し、過疎地域からの自立促進を図ってきたところである。

しかし、少子高齢化の進展、地域経済の低迷、雇用問題等、地域として取り組むべき課題は山積しており、引き続き地域の自立促進に向けた対策を講じていかなければならない状況である。

このような中、本市では長期的なまちづくりの指針となる「田川市第5次総合計画」を平成22年に策定し、将来像を「ひとを育て自然と産業が共に息づくまち田川～活力あるものづくり産業都市を目指して～」と定め、ものづくり産業を基軸とした環境にやさしく活力ある都市を目指して様々な取組を行ってきたところである。

また、平成27年度には田川市第5次総合計画の施策の基本となる「後期基本計画」及びまち・ひと・しごと創生（地方創生）に取り組んで行くための「田川市未来創生総合戦略」を策定したところである。

今後は、後期基本計画及び田川未来創生総合戦略に掲げた施策及び政策等を踏まえ、地域の発展と住民福祉の向上を図りつつ、過疎地域の自立促進に向けて特に重点を置いて取り組むべき目標を以下のとおり設定し、市民、産業界、教育研究機関、行政等が連携し、一体となったまちづくりを進めていくものである。

- 1 教育環境や子育て環境、生活環境など様々な視点から、居住環境の整備・向上に努めるとともに、移住・定住化の促進に向けた諸施策に集中的に取り組む。
- 2 産業構造や教育環境など様々な視点から、ものづくり産業都市を目指した環境整備に努めるとともに、ものづくり産業の振興に向けた諸施策に集中的に取り組む。
- 3 教育環境や都市基盤、産業基盤の整備など様々な視点から、循環型・低炭素社会の構築に向けた諸施策に集中的に取り組む。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業の振興

(ア) 本市の農業は、水田が耕地の9割を占め、高度に機械化が進んだ水稲作が中心となっているが、水稲は慢性的な生産過剰状態にあり、生産調整が行われている。

そこで、集落営農による機械の共同利用や集団転作を進めているが、本市の地域性として稲作中心の兼業農家が多く、機械化による一貫農業を行っている傾向が見られる。そのことが、集落営農・機械の共同利用化の阻害要因となっている。

(イ) 農業を取り巻く環境が厳しいことから、若者の就農率が低下し農業者の高齢化が進み、後継者問題が深刻化している。このため、既存の農業形態からの脱却を図るため思いきった意識改革と発想の転換等の施策を講じ、自主的な経営努力を行う必要があり、土地利用型農業における農地の集約や生産コストの低減策の検討を行っている。

また、平成25年度から経営所得安定対策等制度を実施し、対象農家も拡大されているものの、今後は、認定農業者等の担い手に有利な施策が必要である。

(ウ) 効率的な栽培方法の研究や多様な販売チャンネルの活用による収益性の高い農業への展開や、生産、加工、流通・販売を一貫して行う6次産業の推進等、企業と提携した農商工連携が必要である。併せて、田川地域では複数の「道の駅」等、農産物の販売拠点が整備されており、多品目化や消費者ニーズに即応するため、地元消費者との交流による「地産地消」を進め、農業所得の増大と、農業の持つ多面的機能を資源として活用した農業振興が求められている。

(エ) 畜産業については、特定家畜伝染病等の防疫対策強化が必要なことと併せて、混住化している農村地域における悪臭、汚水処理が地域問題となっていることから、環境改善と自給飼料の増産を基本施策とし、設備の近代化といった地域環境に対する配慮が必要である。

(オ) 林業については、適切な森林の整備を推進し、治山、治水及び風致等多面的機能を利用した環境林の育成等の社会的ニーズに対応しなければならない。

イ 地場産業の振興

(ア) 国内の景気は緩やかな回復基調にあるが、本市の企業においては、依然として厳しい経営状況が続いている。本市の企業の多くは中小企業であるため、経営基盤が弱いことから、その改善が求められている。

(イ) 平成27年度に制定した「田川市中小企業振興基本条例」に基づき設置する「田川市産業振興会議」を中心に産学官及び金融の連携を図りながら、本市経済を牽引していく内発的な企業や、新事業創出に向けた支援が必要である。

ウ 企業誘致

(ア) 本市は、平成21年度に「田川市企業の誘致及び育成に関する条例」を制定し、平成24年度には「田川市企業誘致・育成戦略プラン」の見直しを行い、誘致活

動に努めてきた結果、新たな工場が新設されるなど、一定の成果を上げてきたところである。

- (イ) 平成26年度には、企業誘致アドバイザーを招聘し、今後も関東圏を中心とした県外企業へ積極的なアプローチを図り、効率的な企業誘致活動を展開しているが、本市をはじめ筑豊地域においても、企業の誘致が困難な状況は依然として続いており、企業が進出しやすい環境の整備が必要である。
- (ウ) 厳しい雇用情勢が続いており、企業誘致による新たな雇用の機会の創出及び求職者への支援が求められている。

エ 起業の促進

- (ア) インキュベーター（起業家養成）施設の設置については、実現には至っていないが、創業スクールの開催等による新規起業家への支援を行う創業支援事業を平成27年度より実施している。
- (イ) 中小企業庁、福岡県等において、補助金の交付及び融資制度の創設等の資金面の援助や税制上の優遇措置、専門家の派遣による研修及びシンポジウム等の起業家養成施策が講じられているため、本市として、創業支援事業以外にも側面的支援を行う必要がある。

オ 商業の振興

- (ア) 近年、モータリゼーションの進行に伴う国道沿線への大型店舗の進出等により、伊田・後藤寺両商店街の空洞化が顕著になっており、まちの顔としての中心市街地の再生が求められている。

カ 観光又はレクリエーション

- (ア) 平成23年にユネスコ世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」や、平成27年にユネスコ世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産群」の関連資産等を保有しており、これらの炭坑の歴史と文化を全国に発信し、交流人口の増加や地域の活性化を図るとともに、後世に継承していくことが求められている。
- (イ) 石炭・歴史博物館や美術館、福岡県指定無形民俗文化財（風治八幡宮川渡り神幸祭、春日神社岩戸神楽及び伊加利人形芝居）等の様々な観光資源を活かすため、観光パンフレット・インターネットによる情報の発信や様々な観光資源の発掘、宿泊施設・観光タクシーといった観光客の受け入れ体制の整備が求められている。
- (ウ) 田川広域観光協会をはじめJR及び平成筑豊鉄道沿線市町村で構成する様々な協議会と連携した、広域的な取組を行う必要がある。

(2) その対策

ア 農林業の振興

- (ア) 担い手（集落営農や認定農業者等）への農地集積を図るため、農地利用集積円滑化事業を推進するとともに、耕作放棄地の解消を図る。

- (イ) 次世代に美しい自然環境を残すために、農村環境の保全に努める。
- (ウ) J Aたがわや普及指導センターとの協力体制の整備を行い、6次産業につながる機械・施設整備の支援を行うとともに、作目・加工品等を検討する。
- (エ) 農業者の様々なニーズに応えるため、育苗施設の規模拡大を図る。
- (オ) 園芸施設整備を推進し、農業者所得の向上を図る。
- (カ) 農商工連携のために、農家や農作物の情報収集に努めるとともに、農作物の付加価値を高め、ブランド化を推進し、PR活動の支援を図る。
- (キ) その他の農業施設の整備については、農道、用排水路、溜池、井堰の改修及び安全対策を行うとともに、家庭の雑排水による農業用水の水質汚濁の進行に伴い、家庭用雑排水路と農業用水路の分離等の整備を計画的に推進する。
- (ク) 森林が本来持っている水源かん養や土砂災害防止、地球温暖化防止等の機能が十分発揮できるよう、環境林の整備を行う。

イ 地場産業の振興

- (ア) 新たなものづくり産業創出の取組に対し、その経費の一部を補助し、企業が活動しやすい環境づくりを推進する。
- (イ) 新製品の開発や国外も含めた新市場の開拓の促進に向けて、地域内での産学官及び企業間連携の強化に努める。
- (ウ) 中小企業に対し、技術や技能、経営経験を有する人材の斡旋を支援する。
- (エ) 事業者向けの研修の実施や、中小企業大学の研修の受講に対する補助を実施し、人材育成を支援する。
- (オ) 会計事務所等が有するノウハウを活用し、中小企業の事業存続やグローバル化に対する取組を行う。

ウ 企業の誘致

- (ア) これまでの活動成果を総括し、今後の誘致活動については経済状況及び本市の地理的状况に即した新たな「企業誘致・育成戦略プラン」を策定し推進していく。
- (イ) 誘致活動の展開にあたり、福岡県をはじめとした関係機関との連携を図るのはもちろんのこと、本市ならずとも近隣市町村への企業の誘致を実現することによる波及効果を期待し、筑豊地域市町村との連携を密にし、地域一体として企業誘致を推進していく体制を整える。
- (ウ) 企業誘致を受け入れる用地としては、本市の既存用地のほか、民有地や貸工場の情報を提供し、企業の様々なニーズに対応し得るよう努める。
- (エ) 自然と産業が調和するまちづくりを目指し、工業団地周辺の環境整備を図る。
- (オ) 事業所の新設及び増設に伴う奨励金や市内新規雇用者に対する奨励金を交付し、企業の進出や新規雇用の促進を図る。

エ 起業の促進

- (ア) 田川市企業誘致・育成産学官連携協議会等において、ICT関連産業やコミュニティビジネス、農商工の連携等といった新たな分野の産業について、引き続き

調査・研究を行うことで、新規起業家への支援策を構築し、起業を促進する。

- (イ) 創業スクールの開催、相談窓口の設置等、創業支援体制を構築し、新規起業家を支援する。

オ 商業の振興

- (ア) 買い物客が快適で安心して過ごせる施設の整備や空き店舗の積極活用により、にぎわいのある商店街づくりを促進する。
- (イ) 特色ある商店街を目指し、地域に根ざしたイベントの開催を促進する。
- (ウ) 地域おこし協力隊を活用し、商店街と協力して街の活性化を図る。

カ 観光又はレクリエーション

- (ア) 自然・歴史・文化などの地域資源を充実させた上で、これらの地域資源を活用し、新たな観光資源の発掘を促進する。
- (イ) 既存のイベントの充実を図るとともに、広域的な新たなイベントの開発により、誘客効果を高める。
- (ウ) 炭坑節キャラバン隊の活動及び田川市観光文化大使を活用した観光PRの充実を図る。
- (エ) 福岡都市圏、北九州都市圏でのPR活動に加え、主要地方道田川直方線（田川直方バイパス）延伸等の道路網の整備によるアクセス向上を考慮し、新たな観光ルートの開発や他地域でのPR活動を実施する。
- (オ) 田川地区全体の観光資源を結びつけ、田川広域観光協会と連携した観光地づくりに取り組む。
- (カ) 国や県と連携して外国人旅行者の誘致を図る。
- (キ) ユネスコ世界記憶遺産「山本作兵衛コレクション」等を活用した情報の発信や観光商品の開発、イベントの開催等により、誘客を図る。
- (ク) 修学旅行等の教育旅行の誘致を図る。
- (ケ) インターネットなどを活用した情報発信や、多言語でのパンフレット作成を行う。
- (コ) 田川伊田駅前広場整備や周辺関連施設拡充並びに旧田川東高等学校跡地の利活用を見据えた「にぎわいの核」づくりを進める。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	農村環境整備事業 県営ため池整備事業	田川市 福岡県	
	林業	荒廃森林再生事業 市営造林整備事業	田川市 田川市	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	農業農村整備事業 活力ある高収益型園芸産地育成事業	田川市 J A等	
	(4) 地場産業の振興			
	流通販売施設	公共交通利用促進事業（伊田駅ホームマルシェ） 田川伊田駅駅舎改修事業（地場産品活用レストラン）	田川市等 田川市	
	(5) 企業誘致	育苗施設拡充事業 工業団地環境整備事業	J A等 田川市	
	(8) 観光又はレクリエーション	田川伊田駅駅舎改修事業（ビジターセンター） 田川伊田駅前広場整備事業 公園整備事業 公共交通利用促進事業（観光列車）	田川市 田川市 田川市 田川市等	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	畜産物ブランド化推進事業 農商工連携・6次産業化事業（ブランド化等） ものづくり産業育成支援事業 企業等に対する各種奨励金事業 特定創業支援事業（創業スクール） 小規模事業経営指導等支援事業 商店街振興対策支援事業 たがわ元気再生振興券発行事業 TAGAWAコールマイン・フェスティバル事業 まつり支援事業 県無形民俗文化財等支援事業	J A等 J A等 田川市 田川市 田川市等 田川市 田川市 田川商工会議所等 TAGAWA コールマン・フェスティバル 実行委員会 田川市 田川市	
	(10) その他	多面的機能支払交付金事業 中山間地域等直接支払交付金事業	農業者等の組織する団体 農業者等の組織する団体	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路の整備

(ア) 国道

市内には国道201号及び国道322号を基幹とし、県道も主要地方道田川直方線ほか18路線がある。

- a 国道201号については、福岡都市圏から飯塚市までバイパス建設が完了し、さらに平成21年3月に飯塚庄内田川バイパスの筑豊烏尾トンネルが開通したことにより、福岡都市圏までのアクセスは飛躍的に上昇しており、また、平成29年度には同バイパスの4車線化が完了することから、本市の振興発展に大きく寄与することが予想される。
- b 一方で、行橋方面の整備が進んでいないため、早期の整備促進が必要である。
- c 国道322号については、本市と北九州経済圏、久留米市を結ぶ最短道路で、国道201号と並ぶ主要幹線道路である。北九州都市圏へのアクセス上昇による利便性の向上を図るために、香春大任バイパスの早期開通が望まれている。

(イ) 県道等

- a 主要地方道田川直方線（田川直方バイパス）については、田川市・大任町・添田町・赤村の田川南部地域と北九州北西部都市圏の直方市、中間市、北九州市八幡西区を接続する道路であり、これを延伸することにより、九州自動車道八幡IC、北九州都市高速道路馬場山出入口へのアクセスが向上することから、田川地域内外との交流や産業振興の促進のためには、早期の整備が必要である。

また、都市計画道路は、13路線41.34kmが都市計画決定され、現在整備中の路線を含めると、24.80km（整備率約60%）が整備されているが、未整備の路線は長期未着手の状態である。

(ウ) 一般市道及び橋りょう

- a 本市の生活道路となる市道は、多くの路線が老朽化しており、その改良や補修を行い、利便性と快適性の向上を図るとともに、すべての人が社会生活を営む上で、安全で自由に行動できる道路環境の整備が求められている。
- b 近年の局地的な大雨による水害や土砂災害が増加し、道路の冠水やがけ崩れが発生しており、災害に強いまちづくりが求められている。
- c 本市の交通事故件数は同規模の市と比較して多い状況であり、交通環境の改善が課題となっている。
- d 橋りょうについては、それぞれの状態を正確に把握し、長寿命化を図ることで利用者の安全を確保する必要がある。

イ 農道

- (ア) 本市の農道は422路線、総延長58.6kmであり、そのほとんどは鉱害復旧事業や同和対策事業で整備されたものである。しかし、鉱害復旧事業、同和対策

事業も終了したため、今後の整備等については多大な財政負担を伴うことになる。

ウ 林道

(7) 本市の林道は4路線、総延長7,393m、森林面積は1,581haにのぼるが林業に従事する者は若干名である。本市においては4路線とも舗装済で林道の整備は完了している。しかし、ごみの不法投棄が多く、その対策に苦慮している。

エ 交通（鉄道、バス等）

(7) 鉄道、バス等の公共交通利用者は、沿線人口の減少やモータリゼーションの進展などで、減少の一途をたどっている。その結果、市内のバス路線は、平成14年の「道路運送法」の一部改正以降、路線の廃止や便数の減少が進み、市内各地に交通空白地域・不便地域が生じ、その解消を図る目的で、コミュニティバスが、現在、市内6路線運行している。公共交通は、自らの移動手段を持たない市民にとって貴重な移動手段であるため、公共交通機関相互の利便性向上を図り、利用促進に努める必要がある。

(1) 今後、高齢社会の進行により公共交通を必要とする市民が増加することが予測されており、そのような社会変化を念頭にいた持続可能な公共交通体系を維持・構築することが必要である。

オ 電気通信施設の整備等

(7) 近年、スマートフォンやタブレットといったモバイル端末を利用したインターネット通信の増大やクラウドコンピューティングといった新たな技術の登場など、ICT（情報通信技術）を取り巻く環境は大きく変化し、これまで以上に急激に進展している中、行政として、いかにICTを有効に利活用し、少子高齢化や人口減少などによって生じる諸問題の解決に役立てていくかが重要となる。

(1) 今後は、電子自治体推進を支援する国等の施策動向も注視しながら、行政コストの削減や行政手続の簡素化のみならず、行政サービスの電子化、ワンストップサービスの導入、行政情報（オープンデータ）の提供等、ICTを利用した住民利便性や満足度の向上を実現する施策を展開していく必要がある。

カ 地域間交流の促進

(7) 個性豊かな地域づくりを進めるために、地域の魅力や資源を掘り起こし、市内という枠のみにとどまらず、市外地域との交流が求められている。

(1) 経済活動や地球環境への取組などにおいて、グローバル化が進展する中、市民の国際感覚を高めるために、国際交流の充実が求められている。

(2) その対策

ア 道路の整備

国、県道の道路整備について、「国道322号整備促進期成会」を中心に「筑豊横断道路建設促進期成会」等とともに、各関係機関に強く要請し、その実現を目指す。

(ア) 国道

a 国道201号

- (a) 飯塚庄内田川バイパスの4車線化を促進する。
- (b) 新仲哀トンネルの4車線化を含む香春町～みやこ町間の早期完成を促進する。
- (c) みやこ町～行橋市間の早期事業着手を促進する。

b 国道322号

- (a) 香春町～大任町間の早期完成を促進する。
- (b) 田川市～嘉麻市～久留米市間の整備（特に八丁峠トンネル）を促進する。

(イ) 県道等

- a 田川地区循環道路（添田赤池線）の早期完成を促進する。
- b 主要地方道田川直方線（田川直方バイパス）延伸区間の整備を促進する。

(ウ) 一般市道及び橋りょう

- a 緊急度に見合った優先順位を決定し、年次的、計画的に事業を推進する。
- b 一般市道の舗装率向上や利用度、緊急性を勘案した計画的な改良整備に努める。
- c 高齢者や障がい者が快適に歩行できるよう、歩道幅員の確保や点字ブロックの設置、段差の解消といった歩道整備を推進する。
- d 内水氾濫や道路冠水を防止するため河川や下排水路の改良整備を推進するとともに、急傾斜地の崩壊や土石流による災害の防止対策を推進する。
- e 幅員狭小や老朽化が進んでいる橋りょうの架替整備については、交通量、危険度を勘案し、また他の事業との整合性を配慮しながら実施する。

イ 農道

- (ア) 農道については緊急性を考慮し、整備を図る。

ウ 林道

- (ア) 林道については、監視の強化及び草刈等を行い周辺の整備を図る。

エ 交通（鉄道、バス等）

- (ア) 公共交通機関の連携を促進し、利用者の利便性の向上を図る。
- (イ) 鉄道・バスの利用を促進し、現行の公共交通環境の維持・向上を図る。
- (ウ) 市民、商工諸団体、交通事業者、行政が連携したコミュニティバスなどの交通体系の維持・向上を図る。
- (エ) 市民の利便性向上を図るため、他自治体との広域連携による公共交通体系の構築を検討する。

オ 電気通信施設の整備等

- (ア) コンビニ収納の拡充や庁舎以外で住民票の交付等が受けられる行政サービスセンターの設置など、快適で便利に利用できる行政サービスの提供を図る。
- (イ) 情報通信技術を活用した行政手続きの簡素化により、安全で便利な電子自治体を推進する。
- (ウ) 他自治体と相互に連携を深め、更なる情報システムの共同化を図る。
- (エ) たがわ情報センターの高度利用及び広域利用を推進する。
- (オ) 高度情報化社会にふさわしい行政情報及び地域情報の流通を促進する。

カ 地域間交流の促進

- (ア) 文化、歴史などの地域性をいかした交流企画を推進し、地域や世代を超えた交流機会の拡大を図る。
- (イ) 国際交流団体などと連携を図り、市民の国際協力・交流への関心、理解を深め、国際交流を促進する。
- (ウ) 市民レベルの国際交流を活発化するための支援を行い、多様な交流活動を促進するとともに、多文化共生に関する啓発事業を推進する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道			
	道路	幹線道路改良事業	田川市	
		市内一円道路改良事業	田川市	
		都市計画街路整備事業	田川市等	
	橋りょう	橋りょう長寿命化事業	田川市	
	その他	交通安全施設整備事業	田川市	
	(2) 農道	農道及び農業用水路改良事業	田川市	
	(5) 鉄道施設等			
	鉄道施設	平成筑豊鉄道支援事業(施設整備)	田川市等	
	(1) 過疎地域自立促進特別事業	平成筑豊鉄道支援事業(経営安定化)	田川市等	
		バス路線維持充実対策事業	田川市等	
		市民国際交流促進事業	田川市	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

(ア) 良質で安定した水源を確保することを目的として、平成元年に、1市4町（現1市3町：田川市、川崎町、糸田町、福智町）で田川地区水道企業団を設立し、県営伊良原ダムによる水源開発に参画しているところである。

このダム建設に当たっては、二度の工期延長や総事業費の変更、政権交代によるダムの再検証、用地取得等懸案であった課題を解決し、平成26年度に本体工事に着工し、平成29年度完成に向け事業は着々と進捗しているところである。

また、ダム完成に向け、休止していたダムから耶馬溪導水路までの導水施設の建設について、平成26年度から事業を再開したところである。

(イ) 一方、懸案の一つであった三井専用水道から本市水道への移管が平成15年度に完了したことから、行政区域内全域にわたって給水が可能となった。

今後は、安全で安定した給水を確保するとともに、新規水源の開発及び非効率的な水道施設の再構築、さらには、健全な水道経営を確立することとし、「田川地域広域的水道整備計画」等に基づき、事業の広域化を推進し、更なる管理運営の効率化やコスト縮減に努め、経営の安定化を図ることが重要である。

また、老朽化した水道施設の更新改良に膨大な経費が掛かるため、更新改良事業を計画的かつ効率的に進める必要があり、とりわけ、その財源確保の方策が重要課題とされている。

イ 汚水処理

(ア) 公共下水道

a 本市では平成4年度から田川市郡9か市町（現田川市郡7か市町：田川市、香春町、添田町、川崎町、糸田町、大任町、福智町）で流域下水道事業の実施に向けて鋭意検討を重ねてきたが、平成13年2月、諸般の事情により断念するに至った。

その後、本市及び下田川4町（現下田川2町：糸田町、福智町）により、田川市・下田川地区下水道対策協議会を設置し、流域下水道事業の実施について引き続き検討してきたが、関係市町それぞれを当事者とした市町村合併問題の急浮上やその後の関係市町の財政状況の悪化等の理由により、具体的な協議は進展せず、平成21年6月に同協議会は廃止された。

b 本市における平成26年度末の汚水処理人口普及率は59.2%であり、県内平均90.5%を大きく下回っているため、更なる水環境の改善に取り組む必要がある。加えて移住・定住化促進策としての住環境の整備や、市営住宅等の大型浄化槽の老朽化問題、工業団地の汚水処理対策、浄化槽設置が困難な中心市街地の生活排水問題等の改善を図る必要があり、早急に対応することが求められている。

このため、本市では、田川市単独での公共下水道事業の実施を目指し、人口

減少等の近年の社会状況の変化を踏まえた、経済的かつ効率的な污水处理基本構想の検討を行い、平成20年度に田川市污水处理基本構想、平成23年度に田川市公共下水道全体計画の策定を完了した。

- c その後、平成25年度に田川市公共下水道事業計画の策定に着手したが、国土交通省、環境省及び農林水産省の3省合同による「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が公表されたことにより、平成27年度に新たな田川市污水处理基本構想の策定を行った。

(イ) 浄化槽

- a 浄化槽については、公共用水域の水質汚濁防止の観点から、浄化槽（合併処理浄化槽）の普及促進を図っている。その取組として、田川市浄化槽設置整備事業により、平成4年から平成26年までの23年間で2,616基の整備を行った。

ウ 廃棄物処理

(ア) ごみ処理施設

- a 田川市川崎町清掃センターのごみ焼却場は、昭和62年3月に建設され、平成23・24年度に延命化対策として改修工事を行った。しかし、稼働から29年を経過し、老朽化が進んでいるため、新ごみ処理施設の建設が急務となっている。

そのため、平成13年4月には、田川市、川崎町、金田町、糸田町、赤池町、方城町の1市5町（現1市3町）で、新ごみ処理施設の共同建設及び共同ごみ処理を目的として、田川地区清掃施設組合が発足し、建設候補地の選定等を行ってきたが、候補地の決定に至らず、平成24年7月、共同建設を断念することとなった。

その後、平成27年4月まで、本市単独で新ごみ処理施設建設事業を進めてきたが、建設費及びごみ処理経費の節減の観点から、平成27年5月以降は、田川市、川崎町、下田川清掃施設組合（糸田町、福智町）、田川郡東部環境衛生施設組合（添田町、大任町、香春町、赤村）での新ごみ処理施設の共同建設及び共同ごみ処理を目指し、検討を行っている。

- b また、一般廃棄物最終処分場は、平成22年度までに3回の増設（嵩上げ）工事を行い、平成30年7月末まで埋立が行えるよう対策を行ってきた。しかし、新ごみ処理施設の建設が遅れていることから、その建設時期を考慮し、最終処分場の延命化（増設工事）等を行うか検討が必要な状況となっている。

(イ) し尿処理施設

- a し尿については、平成2年4月に建設した乙女環境センターにおいて処理を行ってきた。しかし、近年の合併処理浄化槽の普及に伴い、浄化槽汚泥の投入量が増加していること及び平成19年2月から海洋投棄処理の全面禁止に伴い、平成18年度に施設改造工事を行い、し尿及び浄化槽汚泥の全量を円滑に処理している。

当該工事に当たっては、工事から10年後を目途に当該施設の他地区への移

転を検討する内容の覚書を地元と締結していることから、早急に移転の検討が必要となっている。そのため、下水道整備に係る方針等を考慮し、ごみと同様、広域化に向けて検討を行っている。

(ウ) ごみの減量化及び資源化等

本市では、ごみの減量化・資源化をさらに推進するため、田川市第2次ごみ減量化・資源化推進協議会の提言を基に、平成19年10月からペットボトルとその他プラスチックを新たに分別収集し、「可燃、不燃、かん・びん、大型、ペットボトル、その他プラスチック」の6分別収集を開始した。その結果、可燃ごみが年間約2千トン減量となり、資源ごみが年間約4百トン増となった。ごみ排出量は減少傾向にあるものの、ごみ減量化・資源化及び分別の徹底化に向けて継続的な啓発活動を行う必要がある。

そこで、平成25年11月に第3次田川市ごみ減量化・資源化推進検討委員会を設置し検討を行っており、一般廃棄物処理基本計画の方針で定められている、現行の6分別から12分別へと移行する予定である。これには、新ごみ処理施設に併設するリサイクルセンター建設が必須である。この新施設建設については、平成26年度までは、本市単独建設の計画であったが、建設費及びごみ処理経費の節減の観点から広域処理について再度検討協議中である。さらに、将来の分別種類の増加に伴い、市民への周知徹底、協力依頼、収集体制の見直し及び不法投棄等の問題が懸念され、その対策も併せて講じる必要がある。

エ 消防

(ア) 常備消防

- a 昭和45年に田川市郡10か市町村により福岡県田川地区消防組合を設立し、昭和62年に本市の高住団地に新庁舎を建設した。社会経済、地域環境の変化、高齢化が進展する中で災害は複雑多様化しており、救急需要は年々増加の一途をたどっている。業務量の増加する中、広域消防として施設、消防車両、資機材の整備強化を図り、予防行政を充実させるとともに、増大する救急業務についても対応していく必要がある。

(イ) 非常備消防

- a 常備消防が整備される中で、市民の生命と財産を守り、初期消火に努めるため消防自動車、消防格納庫、水利施設等の整備を図ってきたところである。
環境面では、建築様式の変化や中高層建築の増加による火災、集中豪雨・台風等の近年多様化する災害に対する的確な対応を検討していく必要がある。
- b 一方、消防団を取り巻く課題としては、就労状況の変化により青壮年団員の確保が困難になっていることから、団員の確保に努めるとともに、訓練や研修により団員の知識や技術の向上に努める必要がある。

オ 公営住宅

- (ア) 本市は、これまで、石炭産業の終息の影響を受け、環境の劣悪化が進む旧炭鉱住宅地区の整備改善を図ることで、生活の安定や福祉の向上、地域経済の活性化

等に資するため、住宅地区改良事業を強力に推進してきた結果、旧炭鉱住宅地区の住環境は大きく改善された。

- (イ) 本市は4,980戸の市営住宅を保有しているが、一部で老朽化が進んでおり、計画的な市営住宅の整備や維持管理が求められている。

(2) その対策

ア 上水道

- (ア) 円滑な事業実施のために、財政措置の拡充を国、県に要請する。
- (イ) 県営伊良原ダムの早期完成を促進する。
- (ウ) 老朽管更新等の水道施設の整備を推進する。
- (エ) 田川地域の広域化を推進し、施設の統廃合による効率化を図る。
- (オ) 信頼できるおいしい水や渇水時の水不足解消等、給水サービスの質的向上を目指す。

イ 汚水処理

- (ア) 公共下水道
- a 田川市汚水処理基本構想検討委員会による多角的な検討結果を踏まえた新たな汚水処理基本構想を基本として、本市に適した下水道整備手法を確立する。
- (イ) 浄化槽
- b 公共下水道との整合性を図りながら、浄化槽のさらなる普及に努めるとともに、福岡県や一般財団法人福岡県浄化槽協会と連携し、浄化槽の適正な維持管理を推進する。

ウ 廃棄物処理

- (ア) ごみ処理施設
- a 新ごみ処理施設建設に係る広域化の枠組みを早急に決定するとともに、当該施設の稼働時期を考慮し、現ごみ焼却場の改修等の検討を行い、ごみの円滑な処理に努める。
- (イ) し尿処理施設
- a 新汚泥再生処理センター（し尿処理施設）建設に係る広域化の枠組みを早急に決定するとともに、当該施設の稼働時期を考慮し、現し尿処理施設でのし尿及び浄化槽汚泥の円滑な処理に努める。
- (ウ) ごみの減量化及び資源化等
- a 区長会・校区活性化協議会等を通じて啓発を行うとともに、市広報紙及び住民説明会等による定期的な啓発を行う。
- b ごみの減量化・資源化推進に対する環境学習を推進する。
- c 現在のごみ6分別からさらなる分別の拡大について、第3次ごみ減量化・資源化推進検討委員会等で継続して協議検討する。
- d 古紙類等資源物の集団回収を推進する。
- e 希少資源のレアメタルを回収するため、使用済み小型電子家電の回収を推進

する。

- f 生ごみについては、重量の大半が水分であることから、排出時の水切りが効果的であるため、水切りの徹底と、生ごみの排出抑制について、市民に対して協力依頼及び周知徹底を行っていく。
- g 不法投棄の取り締りのため、パトロールの実施や警察等関係機関との連携、立て看板の設置等住民に対する啓発活動を推進する。
- h 平成26年3月に策定した「田川市一般廃棄物処理基本計画」の基本方針に基づき施策を展開する。

エ 消防

(7) 常備消防

- a 一件でも火災を減少させるため、住宅防火の一環として地区住民を対象とした防火教室や、各事業所における消防訓練等の地域に密着した実効性のある施策を実施する。
- b 複雑多様化する災害に対応できる消防車両・資機材・施設等の充実強化を図る。
- c 救急業務に対する住民への認識を深めるため、応急手当の普及とバイスタンダーの重要性を広報し、高度救急資機材及び高規格救急車を充実させるとともに、医療機関及び関係機関と協力して適正な救急業務の運営を図る。

(i) 非常備消防

- a 住宅や店舗の新築に伴う家屋数の増加により、消防水利の低下が懸念されるため、消防水利の整備について、十分検討する。
- b 水道管新設及び配管替の際は地域の実情に応じた消火栓を設置し、消防水利の充実を図る。
- c 複雑多様化する災害に対応できる消防車両・資機材・施設等の充実強化を図る。
- d 市民を対象とした防災訓練を実施し、自衛意識と防火思想の啓発を図る。
- e 消防団員の処遇の改善を図り、団員の確保に努める。

オ 公営住宅

- (7) 低所得者はもとより、高齢者や障がい者、子育て世代など住宅を確保することが困難な世帯に対し、市営住宅の適切な供給を図るため、計画的な整備を推進する。
- (i) 高齢者、障がい者などに対応したバリアフリー化や既存市営住宅の長寿命化対策、その他入居者の居住環境向上に向けた改修などを計画的に行い、効率的な維持管理と有効活用を推進する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	上水道	老朽管等更新事業	田川市	
		伊良原ダム貯水施設ダム本体・付替道路工事、管理設備、用地補償等	福岡県 田川・京築 地区水道 企業団	
		伊良原ダム遠距離導水路第1導水路工事	田川・京築 地区水道 企業団	
	(2) 下水処理施設			
	その他	浄化槽設置整備事業	田川市	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	新ごみ処理施設建設事業負担金	田川市	
	し尿処理施設	汚泥再生処理センター整備事業負担金	田川市	
	その他	塵芥車等購入事業	田川市	
	(5) 消防施設	消防車両整備事業	田川地区 消防組合	
		消防自動車整備事業	田川市	
		消防格納庫整備事業	田川市	
		消火栓設置事業	田川市	
	(6) 公営住宅	老朽化公営住宅建替整備事業	田川市	
		公営住宅等ストック総合改善事業	田川市	
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	浄化槽設置整備事業	田川市	
		ごみ減量化推進助成事業	田川市	
		再資源化推進事業	田川市	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

(7) 本市の高齢化率は、平成27年4月現在30.7%であり、国、福岡県と比較して、かなり高い水準で推移している。今後も高齢化の更なる進行、高齢者のみの世帯の増加が予想され、支援を必要とする高齢者数は増加する見込みである。

2025年(平成37年)には、「団塊の世代」と呼ばれる世代が75歳に到達し、後期高齢化率が約20%となる見込みであり、2025年(平成37年)を見据え、高齢者が健康で元気に自立した生活が送れるよう、介護予防、生きがいづくりの支援の充実や様々なニーズに対応できる体制づくりが求められている。

(イ) 高齢者が自立した生活を継続できる地域づくりのためにも、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症対策の推進」、「生活支援サービスの体制整備」、「地域ケア会議の充実」の事業を推進し、協議体の設置等を進めるとともに、地域包括支援センターの機能を強化する必要がある。

(ロ) 多くの高齢者の「できる限り住み慣れた地域で生活したい」という願いを実現するためには、介護・医療・生活支援等の個々のサービスの充実とともに、これらのサービスが相互に連携し、高齢者の状況に合わせて一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要である。

(ハ) さらに、高齢化の進んだ本市では、高齢者が地域で孤立することのないよう、日頃から積極的な安否確認や相談、支援体制の構築が求められている。

イ 児童福祉及び母子福祉

(7) 平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、本市では、同法に基づき、平成17年に「田川市次世代育成支援対策行動計画(みんなで育むたがわっ子 子どもとともに大人も地域も育つまち)」を、平成22年には同計画の後期計画を策定し、10年間の計画的・集中的な次世代育成支援対策を推進してきた。

(イ) 平成22年3月に「子どもとともに大人も地域も育つまち」を基本理念とした「次世代育成支援対策後期行動計画」を策定した。また、安心して子どもが医療を受けられるよう平成23年4月から段階的に子育て家庭の経済的負担を軽減する医療費支援制度を拡充した。

(ロ) 近年、社会経済情勢の変化とともに、子どもを取り巻く環境もめまぐるしく変化し、地域や家庭における子育て等の相談支援、保育需要の多様化等の課題に迅速かつ的確に対応していくことが求められている。

(ハ) 一方、全国的な課題である少子化の進行は、本市においても喫緊の課題であり、将来的には人口減少や人口構造の変化等をもたらし、社会・経済全体に影響を与えることが懸念されている。

(ニ) 就労形態の多様化などの社会の変化に応じて、一時保育や病児・病後児保育などの保育サービスに対するニーズが高まっており、更なる保育サービスの充実や

留守家庭への支援が必要である。

- (カ) 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等が求められている。
- (キ) このような状況を踏まえ、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大と確保を図るとともに、地域における子ども・子育て支援の充実を目指した「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月にスタートし、本市においても、子ども・子育て支援に関する事業を総合的に推進していくことを目的として、今後5年間の計画期間とした「田川市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

ウ 障がい者福祉

- (7) 国においては「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講じる」ための検討が図られ、平成23年の「障害者基本法の一部の改正」を受け、平成24年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）を制定し、平成25年に施行された。

障害者総合支援法の基本理念として「法に基づく日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われること」が掲げられている。そして「障がい者の範囲の拡大」「障害支援区分の創設」「障がい者に対する支援充実」「サービス基盤の計画的整備」が新たに加えられた。

- (イ) 障がい者の地域生活を進める上で、施設への入所している方の地域生活への移行や福祉施設からの一般就労への移行は、重点な課題であり、これらを促進する体制づくりが必要である。

これらの動きや第3期計画の実績、障がい者ニーズ等を踏まえて数値目標を見直し、「田川市第4期障がい福祉計画」（平成27年度～平成29年度）として策定した。

- (ウ) 本市の障がい者手帳所持者総数は、平成27年4月現在、3,923人（身体障害者手帳2,901人、療育手帳488人、精神障害者保健福祉手帳534人）となっており、障がい者手帳所持者総数は、前年に比べ2.8%減となっているが、精神障害者保健福祉手帳所持者数は、前年に比べ24.7%増となっている。

エ 保健センター

- (7) 田川市保健センター

- a 出産や育児に不安を抱えている親が増加する中、情報提供や各種相談体制の充実が求められている。
- b 母子の健康を守るためには、疾病や障がい^{リスク}を早期に発見し、早期治療、療育を行うことが必要であり、母子の健康づくりの意識を高めることが求められている。
- c 妊産婦と子どもに対する医療体制の充実を図るため、田川地域における産科医療や小児医療の体制を確立することが必要である。

- d 少子化対策の一環として、不妊に悩む人の不妊治療に係る費用の経済的負担の軽減を図る必要がある。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

- (ア) 高齢者が、生活能力の維持、向上を図り、住み慣れた地域で元気に暮らせるよう、介護予防に関する取組を進める。
- (イ) シルバー人材センター等と連携し、高齢者の生きがいをづくりとしての雇用・就労機会の確保を図る。
- (ウ) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、見守り体制などのネットワークの構築に努める。
- (エ) 在宅高齢者の安全確保及び家族等が安心して生活できるための、サービスや助成など在宅支援の充実を図る。
- (オ) 高齢者の意思が尊重されるよう、認知症対策、高齢者虐待防止対策及び権利擁護の推進に努める。
- (カ) 地域、関係機関、行政等が連携した「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。

イ 児童福祉・母子福祉

- (ア) 子育てと仕事の両立支援を図るため、関係機関や団体と連携し、延長保育、一時保育、障がい児保育及び病児・病後児保育等、多様なニーズに応じた保育サービスを提供する。
- (イ) 市内認可保育所において、施設の計画的な改修及び改築に努める。
- (ウ) 子ども・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育料の軽減措置の拡充を図る。
- (エ) 子どもの健全育成を図るため、子どもの居場所づくりに関する支援をする。
- (オ) 育児相談、子育て支援サークルへの支援、出張子育て支援、育児講座等を行う。
- (カ) 子育て支援センターや多世代交流ひろばそだちの森を地域の子育て力向上の中核機関と位置付け、関係機関及び団体との連携を図り、各種事業の充実を図るとともに、子育てサークルやボランティア等の育成・強化に努める。
- (キ) 地域における育児の相互援助活動を推進し、子育て中の家庭が安心して労働及び社会参加等ができるよう、支援制度の拡充を図る。
- (ク) 地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた「地域子ども・子育て支援事業」を展開する。
- (ケ) 不安や悩みを抱える家庭の心身と生活が安定するよう相談、派遣及び援助を行い、問題解決を図り、自立を助長する。
- (コ) 障がいのある子どもへの支援、ひとり親家庭などへの相談事業や就労支援を強化し、養育及び生活の安定を図る。
- (サ) 児童虐待の防止及び早期発見、早期対応など、要保護児童等へのきめ細やかな取組を強化する。
- (シ) 子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てを応援するための助成事業の充実に

努める。

(ス) 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども医療費等の助成を継続する。

ウ 障がい者福祉

(7) 障がい者や家族が安心して相談できる体制の充実を図り、地域、福祉、保健、医療、教育、就労などの各分野が一体となって、乳幼児期から生涯にわたってサポートできる仕組みづくりに努める。

(イ) 障がい者の医療費の経済的負担を軽減し、安心して医療を受けることができるよう、医療費の自己負担額の軽減に努める。

(ウ) 障がい児とその保護者を支援するため、保健、福祉、教育部門との連携を密にするとともに、医療機関、児童相談所、障がい福祉施設などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を図る。

(エ) 障がい者の自立に向けて、能力を最大限に発揮した社会生活や社会参加が行えるよう、障がいの程度に応じた就労支援を促進する。

(オ) 障がい者の自立の促進を図るため、障害者優先調達推進法に基づき、物品等の調達を推進する。

エ 保健センター

(7) 田川市保健センター

a 出産に対する精神的な不安や子育ての孤立感を和らげるため、乳幼児家庭への訪問などにより、子育て支援に必要な情報提供や各種健康相談、保健指導の充実を図り、また、育児指導や育児に関する情報提供に努める。

b 乳幼児の疾病の早期発見や心身ともに健康を維持するため、各種健診及び教室等の充実を図る。

c 妊産婦の健康相談や乳幼児の健診を充実し、妊娠期からの継続した支援体制の整備を図る。

d 休日や夜間における乳幼児の急な病気やけがに対応できるよう、小児救急医療体制の整備に努める。

e 妊産婦の経済的不安と精神的不安の解消に努める。

f 不妊に悩む人の不妊治療に係る費用について、経済的支援を行う。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上及び 推進	(3) 高齢者福祉施設				
	老人福祉センター	総合福祉センター改修事業	田川市		
	(3) 児童福祉施設				
	保育所	民間保育所施設整備事業	田川市等		
	(7) 市町村保健センター及 び母子健康センター	保健センター施設整備事業	田川市		
	(8) 過疎地域自立促進特別 事業	高齢者労働能力活用事業	高齢者労働能力活用事業	田川市	
		移送サービス事業	移送サービス事業	田川市	
		緊急通報体制等整備事業	緊急通報体制等整備事業	田川市	
		老人福祉電話貸与事業	老人福祉電話貸与事業	田川市	
		延長保育促進事業	延長保育促進事業	田川市	
		一時保育事業	一時保育事業	田川市	
		病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業	田川市	
		ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンター事業	田川市	
		地域子育て支援事業	地域子育て支援事業	田川市	
		出産祝金支給事業	出産祝金支給事業	田川市	
		子育てクーポン券支給事業	子育てクーポン券支給事業	田川市	
子ども医療費助成事業		子ども医療費助成事業	田川市		
在宅重度心身障害者福祉タクシー 料金助成事業	在宅重度心身障害者福祉タクシー 料金助成事業	田川市			
母子保健事業	母子保健事業	田川市			
(9) その他	児童遊園遊具整備事業	田川市			

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 田川市立病院

(7) 田川市立病院は、病院新築に伴い平成9年度以後一貫して赤字が続き、平成16年度に施行された新医師臨床研修制度による長崎大学の医師一斉引き揚げが重なって、平成20～21年度には不良債務を計上して経営破たん陥った。そのため、平成22年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、病院事業管理者の下、中期事業計画を策定して医療・経営の改革を実行し、その結果、2年目に不良債務の解消、5年目の平成26年度には18年ぶりに経常収支の黒字化を達成できた。

(イ) しかし、地域偏在に起因する医師不足は中小都市では依然として深刻であり、加えて、病院新築に伴う高額な企業債償還等が経営上大きな負担となり、常に資金不足に陥りやすい財務体質となっている。市立病院は、田川地域における地域中核病院として、がん、心疾患、脳血管疾患などの高度・専門医療、救急医療や周産期・小児医療などの地域に不足する医療を提供する役割を担っており、そのために最新の医療機器及び施設等の整備、情報システムの確保が必要となる。また、2025年を見据えて開始された医療提供体制改革に対応するため、地域包括ケア病棟や慢性期病棟、院内リハビリ施設等の整備が必要である。

(ロ) さらに、不足する医師や看護師などの医療職員確保のための職場環境の整備や患者サービスの充実のための施設整備、新築後17年を経過し建物・設備の経年劣化による改修等を行っていく必要がある。

(ハ) 上記の課題等に対応するため、平成26年度から新たに第2期中期事業計画を策定し、医療・経営の基盤を整備して病院の再生をより確かなものにするるとともに、医療の質の向上に取り組み、住民が安心できる医療の提供、さらには田川地域における医療環境の改善を目指していきたい。

イ 地域医療の充実

(7) 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの構築が求められている。

(イ) 医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくためには、居宅等において提供される医療並びに介護（在宅医療並びに在宅介護）の提供が、地域包括ケアシステムの不可欠な構成要素となる。

(ロ) 医療と介護については、それぞれを支える保険制度が異なるなど、医療と介護における多職種間の相互の理解や情報の共有が十分ではなく、円滑に連携がなされていないという課題がある。

(ハ) 比較的軽症で入院を必要としない初期患者が診療時間外に2次救急医療機関に来院するため、その負担は増大し、2次救急の輪番制事業の維持が困難となっている。

- (オ) 災害時における適正な医療供給体制を確保し、市民の生命と健康を守るため、医療機関の耐震性の向上が求められている。

(2) その対策

ア 田川市立病院

- (ア) がん、心疾患、脳血管疾患などの高度・専門医療充実のため、放射線治療装置の更新、外来化学療法室の設置、R I装置、MRIの更新等を行う。また、周産期・小児医療充実のため、産婦人科・小児科病棟の個室化を図る。
- (イ) 国の医療提供体制改革に対応するため、休床中の6階病棟を地域包括ケア病棟や慢性期病棟として整備を行う。また、医療連携室、診療情報管理室の移設等を行う。さらに、電子カルテの更新、情報システムの充実を図る。
- (ウ) 職場環境整備のため、保育所の設置、当直室の増設等を行う。
- (エ) 患者サービス充実のため、食堂の活用や自動現金支払機の設置等を行う。
- (オ) 施設整備のため、玄関廻りの改修や建物の経年劣化に伴う外壁補修、屋上防水等を行う。

イ 地域医療の充実

- (ア) 田川地区急患センターにおいて、医師の確保に努めるとともに、安定的な運営を目指す。
- (イ) 田川地域における2次救急医療の安定した診療を維持するとともに、2次医療機関を確保し住民への救急医療の提供に努める。
- (ウ) 田川地域の町村や医療機関などの関係団体による連携体制を整備し、地域医療機関によるチーム医療の確立を目指す。
- (エ) 市民に対する医療知識の普及や情報提供、意識啓発を推進し、適正な受診方法を周知する。
- (オ) 田川地域の町村や医療機関等の関係団体による連携体制を整備し、地域内の医療機関による完結型医療の確立を推進する。
- (カ) 民間の医療機関が行う耐震改修等を支援し、耐震化を促進する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	市立病院医療機器及び施設環境等整備事業	田川市	
		大規模建築物耐震改修促進事業(病院)	田川市	
	診療所	田川地区急患センター医療機器及び施設環境等整備事業	田川市	
	(3) 過疎地域自立促進特別事業	田川地区急患センター運営事業	田川市	
		小児救急医療体制整備事業	田川市	
地域医療介護総合確保基金事業		福岡県 田川市		

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育関連

(7) 小中学校

- a 家庭や地域社会、経済も含めた社会全体の変化の中で、児童生徒を取り巻く教育環境は厳しさを増し、学力問題や不登校問題、問題行動の防止や対応といった課題が山積している。このような状況の中、個性重視や社会に対応できる力を培う教育を実践するために、本市の地域性を活かした教育の推進を図るとともに、「確かな学力」や「豊かな人間性」といった「生きる力」を身につけた子どもたちの育成を目指して取り組んでいく必要がある。
- b そのために、開かれた学校づくりの一環として、学校に対する評価制度や学校の説明責任の重要性を認識し、学校評議員制度の導入や地域の教育資源を教育課程に取り入れる特色ある教育活動を展開しているが、さらにきめ細やかな指導を行い、子どもたちの個々の可能性を伸ばしていく必要がある。
- c また、子どもたちが豊かな人間関係の中から、切磋琢磨することを通じて、社会性や協調性、たくましさ等を身につけ、充実した学校生活を送れるようにするため、適正な学校規模の推進に取り組む必要がある。今後、平成25年に策定した「田川市立中学校校区再編基本方針」に基づき、中学校の再編を進めていく。
- d 老朽化した学校施設の改修などを行い、安全・安心な教育環境を確保することが求められている。

(イ) 田川市立教育研究所

- a 本市教育施策の推進並びに学校教育や社会教育の課題解決と充実に資することを目的し、教育委員会事務局と教育現場との連携の下、教育に関する調査研究や教職員研修、教育相談員による相談事業、適応指導教室（サウンドスクール）の運営や不登校児童生徒への対応等、各種の事業の推進と実施にあたっている。
- b 今後は、地域の教育コミュニティセンターとして、多くの市民に親しまれ、多様化する教育ニーズに応えられるよう、組織の強化や機能の拡充に努めなければならない。

(ウ) 高等学校、大学及び職業能力開発校

- a 中等教育環境に対するニーズの多様化などに伴い、地元の学校を選択せず、他地区の中高一貫教育校等に進学する児童生徒が増加している。
- b 現在の福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部で構成され、田川地域全体にとって重要な知的財産になっている。

附属研究機関として設置されている「生涯福祉研究センター」、「ヘルスプロモーション実践教育センター」、「不登校・ひきこもりサポートセンター」、「社会貢献・ボランティア支援センター」を含め、密に連携を図っていくことが必要である。

- c また、田川市郡には県立4校、私立1校のあわせて5校の高等学校が設置されており、総合型産業高校である福岡県立田川科学技術高等学校や、介護福祉科を持つ私立福智高等学校等、個人の特性を生かした高等学校が身近に存在する。また福岡県立田川高等技術専門校では新規学卒者と再就職希望者を対象に技能開発訓練を行っている。

これらの教育機関の一層の充実に、本市が積極的に支援し、あわせて連携を強化していくことは、本市の振興と活性化にとって欠かすことができないものである。

イ 幼稚園

- (ア) 幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであり、市民が寄せる期待も大きい。その中で、幼稚園は、幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第78条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めている。

- (イ) 市立幼稚園は、昭和32年4月に後藤寺幼稚園が県から本市に移管されて以降、幼児の幼稚園就園を促進するために昭和54年には7園を数えた。しかし、人口減に伴う就学園児の急減により、平成12年4月に後藤寺、伊田2園を残しその他の園を休園した。その後も急速な少子化の進行や共働き世帯の増加による就業構造の変化などによって、平成22年度には平均定員充足率が約59%まで低下した。同年8月に出された田川市幼児教育審議会答申を受け、平成26年4月に3歳児保育の開始と併せ公立幼稚園を1園とし、その他の園を全て廃園した。

今後、市立幼稚園は、これまで蓄積してきた幼稚園教育の研究成果や個々の教員の豊富な経験などを活用して、障がいのある子どもに対する教育を含めた幼稚園教育の研究を中心に、保護者への教育の在り方、幼稚園と保育所との連携の在り方、小学校などの教育機関との連携の在り方、地域との連携の在り方等に関して、公立・私立を問わずモデルとなる取組を行う園としての役割を果たしていかなければならない。

- (ウ) 本市の財政が厳しい状況に直面している中で、本市全体の幼稚園教育の質的向上に貢献するために公費の負担に見合った役割を果たすとともに、その運営の一層の効率化を図っていくことが求められる。

ウ 生涯学習

- (ア) 生涯学習環境及び学習機会づくり

- a 地域社会の一員としての意識や連帯感が薄れつつある今日、良好なコミュニティを保つことが困難となっており、生涯にわたり、潤いと生きがいのある毎日を送ることができるよう、市民の意思と活動により、中央公民館を中心とした積極的、意欲的な生涯学習を推進していくことが必要である。

- b 市民会館には、時代と地域のニーズに合った学習講座の開催や活動推進の拠点としての役割が求められている。

また、学習の成果を地域活動に結び付けることが必要である。

c 社会教育関連施設は老朽化が進んでおり、施設の改修が必要である。

(イ) 図書館の整備充実

a 情報メディアの発展や普及により、市民の「活字離れ」、「読書離れ」が懸念されており、「本を読むこと」の重要性が再認識されている。

b 市民の郷土に対する理解を深めるために、郷土資料などの収集、整理、保存及び活用が必要である。

c 情報化社会の進展、趣味・娯楽の変化で、公立図書館に求められる役割が多様化し、全てのニーズに対応することが難しくなっており、利用者は減少傾向にある。

エ スポーツ活動

(ア) 中高年齢層においては、健康づくりの観点からスポーツに親しむ機会が増えている一方で、若年層においてはスポーツ離れが進んでおり、関連する組織間の連携、協力体制の整備充実が求められている。

(イ) スポーツライフが多様化し、誰もがそれぞれの年齢、体力、技術、興味、目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりが必要である。

(ウ) 子どもの体力は低下しており、子どもたちの健康への悪影響、気力の低下などが懸念される。

(2) その対策

ア 学校教育関連

(ア) 小中学校

a 学校の役割を明確にし、特色ある学校運営を進め教育活動を活性化する。

b 基礎基本の学力の定着と自ら学び追求する学習を創造し、個を生かす教育を推進する。

c 豊かな人間性を育てる心の教育や自己実現を図る生徒指導を強化する。

d 地域の教育力の導入や学校機能の開放等の開かれた学校づくりを推進する。

e 地域と連携した体験・ふれあい活動の充実を図る。

f 少人数学級の実施等により、きめ細やかな教育を推進する。

g 安全対策の推進と危機管理意識の高揚及びその徹底等、子どもが楽しく生活でき、子どもにとって安全・安心で魅力ある学校づくりを推進する。

h 中学校完全給食の実現、安全・安心な学校給食を実施し、地域の特性を活かした食育の充実に取り組む。

i 老朽化した教育施設の大規模改修計画を策定し、学校施設の整備を推進する。

j 教育環境の向上のために田川市立中学校の再編を推進する。

k 中学校完全給食の実施をめざし、給食施設の整備を推進する。

(イ) 田川市立教育研究所

a 研修会、教科指導や生徒指導に関する事業、資料の提供等、学校教育や生涯

学習推進に関する調査研究を実施し、その還元を努める。

- b 適応指導教室（サウンドスクール）や教育相談の運営充実を図る。
 - c 他の教育研究機関との連携を強化し、広域かつ他領域にわたっての情報交流や人材交流に努める。特に、福岡県立大学との連携、交流に努める。
- (ウ) 高等学校、大学及び職業能力開発校
- a 田川地区市町村で構成される「田川地区中等教育環境整備検討委員会」において、福岡県教育委員会等関係機関と協議を行いながら、地区内における中高一貫教育の制度化等について検討する。
 - b 福岡県立大学や総合型産業高校である福岡県立田川科学技術高等学校、普通高等学校、職業能力開発校が持つ教育的資源を最大限に生かし、小・中学校や地域住民との連携を密にした交流を促進する。
 - c 大学生が市民と交流し、安心して楽しい学校生活ができる環境づくりを推進する。

イ 幼稚園

- (ア) 今後の少子化社会に対応するとともに、幼保一元を意図し、幼小連携などを中心に据えた中長期的展望に立つ幼児教育と幼稚園経営の実現を目指す。
- (イ) 幼稚園教職員の指導力向上のため、研修活動の充実を図り、公立幼稚園として地域の実情に即した魅力ある幼稚園を目指す。
- (ウ) 福岡県立大学などの関係機関と連携し、時代やニーズに応じた就学前教育の充実を目指す。

ウ 生涯学習

- (ア) 生涯学習環境及び学習機会づくり
- a 広く市民の意見を収集し、また、各種教育機関と連携を図りながら、いつでも、どこでも、誰もが学べる生涯学習の環境をつくる。
 - b 学校施設や市民会館などを社会教育のために幅広く開放し、地域住民が利用できるように努める。
 - c 老朽化した社会教育関連施設を改修し、整備する。
 - d 市民の学習機会の充実と学校や地域に向けた社会参加活動の促進を図る。
 - e 地域の公民館活動の充実を図り、活力ある地域社会の実現を目指す。
- (イ) 図書館の整備充実
- a 指定管理者制度を導入し、より良い図書館を目指し、市民ニーズを踏まえながら、図書館に親しみを感じ、読書の楽しさを知ってもらえる環境をつくる。
 - b 毎月実施するモニタリングや定例会議等で指定管理者と十分な連携を図り、市民サービスの向上及び図書館機能を充実する。
 - c 図書館施設の整備を行い、蔵書冊数の増加に努める。
 - d 自動車文庫車を適切な期間で更新し、現行サービスの維持継続に努める。

エ スポーツ活動

- (ア) 社会体育施設の改修、整備と機能の充実を図る。
- (イ) 市民の意見を取り入れながら施設の運営を行い、サービスの充実を図る。
- (ウ) 関係団体との連携を図りながら、市民が自然環境を含む学校施設などを利用して、スポーツに親しむことができる環境整備に努める。
- (エ) 市民が自主的に実施できるスポーツの振興を促進する。
- (オ) 体育団体との連携を図りながら、多様なスポーツの普及に努める。
- (カ) 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、市民の運動や健康づくりへの関心を高めたり、国際交流を推進したりすることが期待できることから、本市への事前キャンプ地誘致とあわせて、トップアスリートとの交流などスポーツに親しむことができる環境の整備に努める。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	校舎施設整備事業	田川市	
		学校再編整備事業	田川市	
	屋内運動場	屋内運動場施設整備事業	田川市	
	給食施設	給食施設整備事業	田川市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	地区公民館建設費補助事業	田川市	
		市民会館改修事業	田川市	
	体育施設	社会体育施設整備事業	田川市	
	図書館	図書館改修事業	田川市	
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	少人数学級運営事業	田川市	
		不登校児童生徒支援対策事業	田川市	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 地域文化の振興

(7) 市民文化活動の充実

- a 田川文化センターや青少年文化ホール、美術館は、芸術文化振興の拠点施設として、芸術鑑賞や文化活動に利用されているが、入館者数の停滞が続いている。
- b 文化事業については、関係団体との連携、協力によって、参加者数が増加している事業もあるが、多くの事業は減少傾向にあるため、市民や文化団体及び学校関係との連携を更に図り、継続的に実施することが求められている。

(1) 美術館の整備充実

- a 美術館においては、平成27年10月1日より指定管理者制度を導入しており、企画展事業を充実させることで、多様で質の高い芸術に触れる機会を市民に提供する必要がある。

イ 文化遺産の保護・活用

(7) 石炭・歴史博物館の整備充実

- a 石炭・歴史博物館は、開館から30年以上が経過し、施設・設備に経年劣化が生じていること、及び山本作兵衛コレクション構成資料が脆弱であることなどを踏まえ、当該施設・設備の改修・更新や博物館の保存・展示環境の充実に向けた抜本的な改善・整備が必要である。

(1) 文化財の保存活用

- a 本市のシンボルである、旧三井田川鉱業所伊田竪坑櫓及び第一・第二煙突(二本煙突)を含む三井田川鉱業所伊田坑跡は、貴重な近代化産業遺産であり、国指定史跡を視野に入れた調査研究及び保存活用を行う必要があり、併せてその他の文化財の保護なども行うことも必要である。

(7) ユネスコ世界記憶遺産「山本作兵衛コレクション」の保存活用

- a 本市が所有する山本作兵衛翁の炭坑記録画及び記録文書等627点(山本作兵衛コレクション)が平成23年5月に日本ではじめてユネスコ世界記憶遺産に登録され、本市においては、当該コレクションを次世代へ継承するとともに国内外に広く発信・普及させていく必要がある。

(2) その対策

ア 地域文化の振興

(7) 市民文化活動の充実

- a 市民が芸術文化を鑑賞する機会や文化活動を発表する場を提供する。
- b 市民の自主的な芸術・文化活動を奨励し、文化活動が市民に定着するよう支援する。
- c 田川文化連盟をはじめとする各種文化団体の育成と活性化を促進する。

- d 市民の芸術文化活動を支援するため、文化振興基金の効果的運用を図る。
- (イ) 美術館の整備充実
 - a 文化活動や芸術活動の発表、交流の場に加えて施設利用方法の多様化を目指す。
 - b 指定管理者制度を導入し、出前授業などを行い、芸術や美術館と身近に関わる機会をつくる。特に子どもたちが優れた美術作品に親しむ機会を提供するため、学校教育との連携を充実させ、創造力を育む芸術文化活動を促進する。
 - c 毎月実施するモニタリングや定例会議等で指定管理者と十分な連携を図るとともに指揮監督を徹底し、市民サービスの向上及び美術館機能の充実を図る。

イ 文化遺産の保護・活用

- (ア) 石炭・歴史博物館の整備充実
 - a 老朽化した施設の改修や、経年劣化が著しい付帯設備等の更新、保存・展示機能の強化などにより、観覧者に親しまれ、魅力ある観光資源となるような博物館を目指す。
 - b 企画展やイベント、講座、刊行物などを通じて、学習の促進を図る。
- (イ) 文化財の保存活用
 - a 市内に残された文化財の調査を進め、重要なものについては指定文化財とするなど文化財の保存を図り、学術・観光資源として活用する。
 - b 貴重な伝統芸能の保存のため、後継者育成に努める。
 - c 三井田川鉱業所伊田坑跡を史跡としての保存を図り、本市の新しい地域資源として整備活用に努める。
 - d ユネスコ世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の関連資産として位置づけられる「三井田川鉱業所伊田堅坑櫓、伊田堅坑第一・第二煙突」について、当該産業革命遺産との連携を図りながら、保存活用に努める。
- (ウ) ユネスコ世界記憶遺産「山本作兵衛コレクション」の保存活用
 - a 山本作兵衛コレクションを確実に次世代へ継承するため、適切な保存・管理に努める。
 - b 山本作兵衛コレクションやその背景となる炭坑の歴史、石炭産業への理解を深めるため、館内展示案内及び山本作兵衛コレクションの解説等の充実や多言語化（日・英・韓・中）に取り組む。
 - c 山本作兵衛コレクションの世界的な普及を目指し、国内外に向けた情報発信、連携・交流事業を積極的に行う。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
7 地域文化の振興	(1) 地域文化振興施設等				
	地域文化振興施設	石炭・歴史博物館施設整備事業	田川市		
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	世界遺産ビジターセンター誘致事業		田川市	
		世界記憶遺産団体等支援事業		田川市	
		世界記憶遺産保存事業		田川市	
		世界記憶遺産情報発信・連携事業		田川市	
		世界記憶遺産研究機関設置・運営事業		田川市	
		世界記憶遺産ガイド等拡充事業		田川市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 市街地の整備

(ア) 昭和18年の市政施行以来、旧2町（伊田町・後藤寺町）の中心地区であった伊田地区と後藤寺地区が中心市街地として位置づけられてきたが、現在、商業、教育、医療といった分野で一部の都市機能が郊外に流出し、かつてのにぎわいを失っている状況にある。

(イ) 今後は、本市の高齢化の状況や田川地域における中核都市としての役割を勘案し、それぞれの中心市街地としての役割を整理した上で、その役割に応じた都市機能の集積化や高度化を促進し、かつてのにぎわいを取り戻すとともに、自然環境に配慮し、都市景観に優れ、高齢者などに優しい生活環境が整った都市基盤の整備を図ることが課題である。

(ウ) 全国的に中心市街地の衰退や空洞化が進んでおり、本市においても、JR田川伊田駅・JR田川後藤寺駅の両駅周辺において著しい商業機能などの低下が見られる。

(エ) 市街地は、都市機能が集積し、本市の活力の向上や豊かな市民生活の実現に大きな役割を果たすことから、空洞化が進む市街地の活性化を図るとともに、市街地がおかれている特性や市民の意向などを踏まえ、再び人が住み、育ち、学び、働き、交流することができる生活空間として再構築することが必要である。

イ 住まい提供の支援及び住環境の充実

(ア) 本市は、旧産炭地から脱却するための施策として、定住人口の拡大を図ることのできる住環境整備に重点を置き、制度事業を活用して住宅団地造成を行い、市民の持家志向の実現と市外からの転入増の促進により、定住人口の確保及び人口の増加を図ってきた。

(イ) 少子・高齢社会の到来、生活様式の変化、環境意識の高まりなどから住宅ニーズは多様化しており、質の高い住宅の普及や促進が求められている。

(ウ) 定住促進の観点から、良質な住まいの提供を支援する取組が求められている。

(2) その対策

ア 市街地の整備

(ア) 誰もが快適で便利に暮らせるまちづくりとして、集約型都市構造を目指す。

(イ) 高齢者向け住宅の整備など市街地における街なか居住を促進する。

イ 住まい提供の支援及び住環境の充実

(ア) 市有地のほか、民間事業者が販売する優良な宅地を購入する際の支援など、UIターン希望者などへの住まいの確保を促進する。

(イ) 市民、事業者、行政の連携により住宅情報を共有し、住宅の利活用を促進します。

(ウ) 耐震化やバリアフリー化、省エネルギー化など住宅性能向上に向けた各種支援

策の普及啓発を図り、多様なニーズを満たす質の高い住まいづくりを促進する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	移住・定住等住まい助成事業	田川市	
		住宅リフォーム助成事業	田川市	
		地球環境保全・省エネルギー対策 環境配慮活動助成事業	田川市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 市民参画

- (ア) 日常生活や経済活動の場において市民の様々な生活様式が展開され、市民ニーズが高度化・多様化する中、これまでのような画一的な行政サービスだけでは限界があり、市民がより豊かで幸せに暮らせるまちをつくるためには、市民自身も当事者、生活者の視点から市民参加や市民活動を行う重要性が増している。
- (イ) 近年、高齢者や障がい者、子育て支援などの福祉分野をはじめ、環境、美化、防災、防犯、まちづくりなど多方面にわたる市民活動に対して市民の意識や関心が高まっており、市民がこのような活動に積極的に参加しているが、市民活動の把握の一元化を行っていないなどの課題が存在している。
- (ウ) 本市は、現在、市民参加や市民と行政の協働についての基本理念、具体的な方法などのルール化のため「田川市協働のまちづくり市民検討会議」を設置し検討を行っている。
- (エ) 自治会（地区及び組）や校区活性化協議会などの地域コミュニティは、セーフティネットの維持・強化や行政情報の伝達、地域の交流機会を提供するためのイベントやスポーツ大会の開催など、住みよい地域を築いていくための大切な役割を担っているが、個人の価値観の多様化や核家族化の進行、市民相互の連帯感が希薄化する中、自治会への加入率低下や担い手不足、高齢化などへの対策が課題となっている。

イ 連携による広域的なまちづくり

- (ア) 日常生活や経済活動の場において市民の様々な生活様式が展開され、市民ニーズが高度化・多様化するとともに、人口減少が進展する中、行政区域を越えた共通課題を効率的かつ効果的に解決するために、広域連携の重要性はますます増大している。

(2) その対策

ア 市民参画

- (ア) まちづくり条例（仮称）等を策定し、市民等と行政の役割を明確化するなど、協働の仕組みづくりを推進する。
- (イ) 市が行う事業に協働の手法を取り入れ、市民と行政が協力して事業を実施することを推進する。
- (ウ) NPO・ボランティアの組織化や活動の支援を行う。
- (エ) 美しいまちづくりのため、多くの市民がボランティア活動に参加しやすい体制づくりに取り組む。
- (オ) 市民が地域コミュニティに参加しやすい環境整備を支援し、自治会への加入を促進する。

イ 連携による広域的なまちづくり

- (7) 都市機能を充実させるため、定住自立圏構想などの広域連携体制の確立に向けた取組を行う。
- (イ) 消防、救急医療、ごみ処理、し尿処理など、広域行政の運営を更に推進する。
- (ウ) 他自治体と相互に連携を深め、更なる情報システムの共同化を図る。
- (エ) 教育・研究機関との連携により学術的見識や技能等を活用した取組を広域的に展開し、田川市郡全体の発展を図る。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業	地域活動活性化事業	田川市	
		福岡県立大学支援事業	田川市	

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	畜産物ブランド化推進事業	田川市	
		農商工連携・6次産業化事業（ブランド化等）	J A等	
		ものづくり産業育成支援事業	田川市	
		企業等に対する各種奨励金事業	田川市	
		特定創業支援事業(創業スクール)	田川市等	
		小規模事業経営指導等支援事業	田川市	
		商店街振興対策支援事業	田川市	
		たがわ元気再生振興券発行事業	田川商工会議所等	
		TAGAWAコールマイン・フェスティバル事業	TAGAWAコールマイン・フェスティバル実行委員会	
		まつり支援事業	田川市	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	平成筑豊鉄道支援事業（経営安定化）	田川市等	
		バス路線維持充実対策事業	田川市等	
		市民国際交流促進事業	田川市	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	浄化槽設置整備事業	田川市	
		ごみ減量化推進助成事業	田川市	
		再資源化推進事業	田川市	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	高年齢者労働能力活用事業	田川市	
		移送サービス事業	田川市	
		緊急通報体制等整備事業	田川市	
		老人福祉電話貸与事業	田川市	
		延長保育促進事業	田川市	
		一時保育事業	田川市	
		病児・病後児保育事業	田川市	
		ファミリーサポートセンター事業	田川市	
		地域子育て支援事業	田川市	

		出産祝金支給事業	田川市	
		子育てクーポン券支給事業	田川市	
		子ども医療費助成事業	田川市	
		在宅重度心身障害者福祉タクシー料金助成事業	田川市	
		母子保健事業	田川市	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	田川地区急患センター運営事業	田川市	
		小児救急医療体制整備事業	田川市	
		地域医療介護総合確保基金事業	福岡県 田川市	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	少人数学級運営事業	田川市	
		不登校児童生徒支援対策事業	田川市	
7 地域文化の振興	(2) 過疎地域自立促進特別事業	世界遺産ビジターセンター誘致事業	田川市	
		世界記憶遺産団体等支援事業	田川市	
		世界記憶遺産保存事業	田川市	
		世界記憶遺産情報発信・連携事業	田川市	
		世界記憶遺産研究機関設置・運営事業	田川市	
		世界記憶遺産ガイド等拡充事業	田川市	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	移住・定住等住まい助成事業	田川市	
		住宅リフォーム助成事業	田川市	
		地球環境保全・省エネルギー対策環境配慮活動助成事業	田川市	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業	地域活動活性化事業	田川市	
		福岡県立大学支援事業	田川市	

